

全国中小企業団体中央会会長表彰

組合功労者

小出 光 勇

山形県仏壇商工業協同組合
理事長



優良組合

天童市管工事業協同組合

昭和53年1月11日設立

組合員29人

代表理事 黒澤 洋



大会決議 事項

I. 生産性向上を目指して頑張る 中小企業に対する支援

1. 中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充強化、 組合制度のさらなる改善

① 中小企業対策・中小企業連携組織対策の 拡充強化

我が国中小企業が創業・経営革新・新連携に果敢に取り組んでいけるよう、中小企業対策予算の大幅増額など、中小企業対策全体を拡充すること。

特に、地域経済の活性化を図るため、伝統工芸品をはじめとする地域資源を活用した新たな取組みに対する対策を一層拡充・強化するなど、地域中小企業対策全体を拡充・強化すること。また、中小製造業の競争力の維持・強化及び技術・技能の継承のため、中小企業のものづくり対策を一層拡充・強化すること。

さらに、全国各地の中小企業が事業協同組合等の連携組織に結集して取り組む経営革新・新事業展開等を全面的に支援する中小企業連携組織対策について国・地方公共団体は、中小企業対策の重要な柱として位置付けを強化するとともに、同対策の実施を担う中小企業団体中央会の機能強化に万全を期すること。

② 中小企業組合制度のさらなる改善

中小企業組合が創業・新連携等の受け皿として最大限活用できるよう、また、昨今の社会経済情勢の変化に適確に対応するため組合制度のさらなる改善のための検討を開始すること。

2. 中小企業の情報通信技術（ICT） 活用支援策の拡充

- ① 中小企業に対する情報化相談・支援、中小企業の情報システム担当者の育成支援等の支援事業を拡充するとともに、組合等が行う情報ネットワークシステムの構築やASP、SaaS型による業務用アプリケーションの企画・開発、提供などについての支援を拡充すること。
- ② 中小企業の取引コストの削減や生産性を高めるために有効な方策である電子商取引を拡大するため、標準化・共通化されたEDIシステムの方式を国が指定して推進するとともに、それを利用したシステムの構築を行う中小企業に対する支援策を創設すること。
- ③ 個人情報保護のため、組合等による業種・業態に応じた講習会の実施など、中小企業における個人情報保護の普及・対応の促進や情報セキュリティに対する支援を強化すること。

3. 中小企業の活力を活かす労働・教育政策の展開

① 最低賃金制度の見直し

- (1) 最低賃金については、はじめに引上げありきではなく、生産性の向上や取引環境の改善により、中小企業全体の底上げを実現し、支払能力を高めることが先決であり、中小企業の経営実態や支払能力を無視した引上げは行わないこと。
- (2) 産業別最低賃金を早急に廃止すること。

② 外国人研修・技能実習制度の見直し

- (1) 制度の周知徹底や、ブローカー等による悪用防止策を講じるなど、運用の適正化を図りつつ、現行の研修制度・技能実習制度の枠組みを維持するとともに、高度技能実習制度（再技能実習制度）の導入など、更なる制度の充実を図ること。
- (2) JITCOの指導強化や、事業協同組合等による制度の適正実施のための取組み強化に対し、強力な支援措置を講じること。

③ 中小企業とふれあう実践教育の推進

小中高大の各学校段階において、「インターシップ」や「日本版デュアルシステム」などをさらに充